

昨冬の大雪を踏まえた今冬の対応について

(下記以外にも、必要に応じて対応を変更している場合がございます。)

【道路除雪関係】

1, 地域振興会にハンドガイド式ロータリー除雪機を貸与

従来から貸与している小型タイヤショベル11台に加えて、更に小回りの利く「ハンドガイド式ロータリー除雪機(手押し式)」を希望する11振興会(各1台)に貸与し、狭い市道等の除雪体制を強化しました。

2, 臨時の雪捨て場を新たに確保

通常の除排雪時に利用している雪捨て場2か所に加えて、大雪発生時のみ活用する臨時雪捨て場を、新たに2か所(沿岸部、中山間部)確保しました。

※中山間部は、県と共同で確保 ※新たに確保した2か所は、道路除排雪用につき一般の方の利用不可

3, 予備の除雪車の確保

機械トラブルによる道路除雪の遅延を防ぐため、予備の除雪車1台を確保しました。

4, 市管理の全ての通学路に係る歩道除雪を早朝除雪対応

昨冬まで、通学路の早朝除雪を除雪機2台体制(延長8.0km)で行っており、未完了箇所については日中除雪(延長8.2km)を行っていましたが、今冬からは、市管理の全ての通学路に係る歩道除雪路線を、除雪機4台体制による早朝除雪対応(延長16.2km)としました。

【情報発信関係】

5, 市ホームページに雪対策に関する特設ページを開設

市が発信する雪関係の情報について、一元的に確認ができるよう、雪対策の特設ページを作成しました。市道除雪による通行規制、公共サービスの休止等に関する最新情報を、こちらのページから確認いただけます。(昨冬まで担当部署が個別に情報を掲載)

【HP以外の情報発信手段】 ※一例

- ・緊急情報配信サービス(登録制Eメール)
- ・ヤフー防災速報アプリ(スマートフォンアプリ)
- ・魚津市公式LINE(スマートフォンアプリ)



この場所にショートカットを作成(12月1日公開)

6, 地域住民に対する情報伝達体制の強化

機械トラブル等により特定地域の除雪に大幅な遅れが生じる場合等には、NICE-TV画面上に表示されるテロップ等でお知らせします。また、従来からの自治会等の長への連絡に加え、自主防災組織等へも同様に連絡するなど、地域の情報網を活用しながら、様々な手段を用いて住民への情報伝達に努めます。

【市内部体制】

7, 魚津市雪害対策本部会議の開催基準を明確化

会議開催の基準を明確化し、大雪への警戒や対応体制構築の迅速化、情報共有の円滑化を図ります。

【開催基準】①市内平野部で50cm超の降雪(又は予報) ②県内で「顕著な大雪に関する情報」発表
※11月に富山県が策定した「大雪タイムライン(行動計画)」に概ね準じた基準